

私立高等学校等における学費軽減の補助について

埼玉県では、私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るため、国の就学支援金に独自で上乘せし、学校と連携して学費軽減の補助を実施しています。



令和3年度の補助額（全日制高校の場合）

受給要件を満たせば、国の「高等学校等就学支援金」、県の「父母負担軽減事業補助金」および「奨学のための給付金」をご利用いただけます。

補助対象となる学費	学用品代等	52,600円	129,600円 または 150,000円	C 奨学のための給付金（県）			
	入学金	100,000円（新1年生のみ）		B 父母負担軽減事業補助金（県）			
	施設費等納付金	負担額全額	200,000円				
	授業料	負担額全額	396,000円	259,200円	A 就学支援金（国）		
				118,800円			
世帯年収の目安	生活保護受給	約270万円未満	約270万円以上 約500万円未満	約500万円以上 約590万円未満	約590万円以上 約609万円未満	約609万円以上 約720万円未満	約720万円以上 約910万円未満
補助上限額	新1年生	授業料、施設費等納付金は全額	696,000円	496,000円	478,000円	378,000円	118,800円
	その他	入学金（新1年生のみ）は100,000円	596,000円	396,000円	378,000円		

※ 補助上限額は、学用品代等を除いた合計額です。
 ※ 年収は片働きの夫婦と高校生、中学生の4人世帯の場合の給与収入の目安です。実際の審査は、市町村民税の課税標準等により行います。また、軽減措置（補助金受給）の時期は学校により異なります。

【重要】補助の対象となる方（居住要件等）
 上表のA 就学支援金・・・私立高校に在学する生徒
 // B 父母負担軽減事業補助金・・・生徒と保護者が埼玉県内にお住まいで、埼玉県認可の私立高校に在学する生徒
 // C 奨学のための給付金・・・保護者が埼玉県内にお住まいで、私立高校に在学する生徒

◎補助金の申請は全て学校を通じて行います。申請書類や申込みについては、入学後に学校から案内されます。

お問い合わせ先



より詳しく知りたい方はこちらへ
[埼玉県 授業料軽減 検索](#)

電話でのお問い合わせ先は
 埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」へどうぞ
 TEL：048-830-2725
 ※7/14～11/29の期間は、048-826-6711
 におかけください。

